

よりそい法律相談

あなたと共に答えをみつけます

法
テラス

宇部市

地域包括
支援センター

山口県
弁護士会

「ワンストップの法律相談」、「生活の再建・自立の後押し」を目指して、「よりそい法律相談」を開設しました。「だれもが住み慣れた地域で安心して生活をした...。」そんな思いに寄り添うために、弁護士が身近な地域に赴き、法律相談に応じます。

目 的

生活困窮者
高齢者
障害者
からの相談

よりそい法律相談
弁護士
行政、福祉機関など

問題
解決

生活の
再建
自立

※法的な援助を求めることが困難な方からの相談に、法律の専門家が連携して応じることで、法律問題を含むさまざまな諸問題の解決を図り、住み慣れた地域での生活の再建・自立につなげていく

相談対象及び費用

実施場所	対象者	費用
宇部市役所 (福祉総合相談センター)	宇部市に居住し、経済的な理由で、弁護士に相談することが困難な人 (高齢者や障害者は、支援者の同席可能)	同一の案件で3回まで無料
地域包括支援センター (高齢者総合相談センター)	宇部市に居住し、弁護士に相談を希望する人 (高齢者や障害者は、支援者の同席可能)	同一の案件で3回まで無料

申し込み方法など

- ①受 付 時 間：8時30分～17時15分（土曜日、日曜日、祝日を除く）
※宇部市役所での窓口受付時間：9時00分～16時30分
- ②申し込みの方法：市役所またはお住まいの地区を担当する地域包括支援センターに開催日の2日前までに、訪問または電話、FAXにて申し込み
(裏面「よりそい法律相談」実施場所及び連絡先参照)

「よりよい法律相談」実施場所及び連絡先

	担当校区	実施場所（住所）	電話	FAX
宇部市役所	市内全域	宇部市健康福祉部地域福祉課 福祉総合相談センター (常盤町一丁目7番1号 宇部市役所1階)	34-8393	22-6028
地域包括支援センター (高齢者総合相談センター)	東岐波川上	《受付》 東部第1地域包括支援センター (大字東岐波4940番地1 日の山園向陽デイサービスセンター内) 《相談場所》 社会福祉法人光栄会 相談室 (大字東岐波223)	39-6971	39-6972
	西岐波常盤	東部第2地域包括支援センター (大字西岐波229番地105 宇部あかり園内)	39-6151	39-6502
	西宇部厚南	西部第1地域包括支援センター (大字際波287番地1 宇部西在宅総合支援センター内)	45-3969	45-1224
	黒石原	西部第2地域包括支援センター (大字妻崎開作470番地3 寿光園内)	43-9307	43-9308
	上宇部小羽山	中部第1地域包括支援センター (宇部市川添一丁目2番5号かわぞえクリニック隣)	43-9551	35-9206
	新川鵜の島藤山	中部第2地域包括支援センター (若松町8番3号 太陽ビル内)	39-6131	39-8134
	厚東二俣瀬小野	北部東地域包括支援センター (大字木田40番地221 アスワン山荘内)	62-5858	62-5959
	船木万倉吉部	北部西地域包括支援センター (大字船木833番地3 楠園内)	67-0506	67-1413
	恩田岬	南部第1地域包括支援センター (末広町1番13号 リハビリステップげんき内)	38-8551	38-8552
	見初神原琴芝	南部第2地域包括支援センター (寿町三丁目2番26号 安心ライフことしば内)	38-3220	38-3221

定 員

宇部市役所（福祉総合相談センター）

1人30分、各回4人まで

地域包括支援センター（高齢者総合相談センター）1人30分、会場により各回2～4人 まで